

母子保健セミナーの記録

愛媛県

市町村母子保健計画策定に関する研修会開催実績

1 開催月日

平成10年2月17日（火） 10:30～12:00

2 開催場所

愛媛県医師会医学研修所（愛媛県松山市三番町）

3 参集者

県内母子保健関係者（県、市町村、学校等） 218名

内訳 [保健婦100名、助産婦4名、看護婦11名、栄養士18名、医師5名、保母17名、母子保健推進員30名、学校関係者16名、その他17名]

4 内 容

別添資料のとおり

「母子保健の動向について」

行政説明：厚生省母子保健課武田課長補佐

「母子保健計画の策定と今後の進め方について」

行政説明：愛媛県櫃本健康増進課長

…同… 母子保健係長

市町村母子保健計画策定に関する

研修会資料

愛媛県保健環境部健康増進課
平成10年2月17日(火)

母子保健の動向

厚生省児童家庭局母子保健課

1. 総合的母子保健対策の推進（資料1）

- (1) 生涯を通じた女性の健康支援事業
- (2) 周産期医療対策
- (3) 乳幼児発達相談指導事業
- (4) 家庭療育支援事業

2. 市町村母子保健の推進（資料2）

- (1) 母子保健施策の理念
- (2) 市町村母子保健事業の実施体制
- (3) 母子保健強化推進特別事業

少子社会に対応した総合的な母子保健対策の推進

1. 趣 旨

- (1) 近年、少子社会の進展とともに、未熟児の増加、晩婚化の進行が顕著であり、生涯を通じた女性の健康の確保、乳幼児の健やかな発達への支援が強く求められている。
- (2) このため、①健康的な妊娠の支援、②安心できる出産の支援、③乳幼児の健全発達支援、④生涯を通じた女性の健康支援を4本柱とした施策を推進し、少子社会に対応した総合的な母子保健対策の積極的な推進を図る。

2. 措 置

健康的な妊娠の支援

○不妊専門相談センター事業
10か所

不妊に悩む夫婦に対する相談指導及び一般医療機関からの専門相談への対応

- ・補助先 都道府県、政令市
- ・補助率 1/2

↑ 支援

安心できる出産の支援

○周産期医療システムの整備
12か所

都道府県において、総合周産期母子医療センターを整備するとともに、それを核として数か所の地域周産期母子医療センターを整備し、周産期医療システムを構築

- ・補助先 都道府県
- ・補助率 1/3

(事業内容)

- ①周産期医療協議会の設置
- ②周産期情報ネットワークの整備
- ③医療従事者の研修、調査研究

○総合周産期母子医療センターの運営費
12か所

- ・補助先 都道府県
- ・補助率 1/3

○小児・周産期医療施設の整備
(施設、設備整備)

- ・補助先 都道府県、厚生大臣が認めた者
- ・補助率 1/3

↑ 支援

乳幼児の健全発達支援

○乳幼児発達相談指導事業
10か所

心身の成長発達のための支援を必要とする乳幼児に対する発達相談指導、専門スタッフの派遣等を実施

- ・補助先 都道府県、指定都市、中核市
- ・補助率 1/3

○家庭療育支援(ショートステイ)事業
10か所

慢性疾患に罹患している児童等の家庭を対象に、一時的に家庭での療育が困難な場合、医療機関等において、ショートステイを実施

- ・補助先 都道府県、指定都市、中核市
- ・補助率 1/3

↑ 支援

生涯を通じた女性の健康支援

○女性の健康支援事業 10か所

女性の生涯を通じた健康増進のための健康教育を行うとともに、女性特有の諸問題に対応するための相談を実施。

(事業内容)

- 健康教育、一般的相談事業、相談員の研修
- ・補助先 都道府県、指定都市、中核市
- ・補助率 1/2

資料 2

市町村母子保健の推進

(1) 母子保健施策の理念

- 1 子育て支援の中心的役割
- 2 疾病指向型から健康指向型へ
- 3 福祉・教育等との連携

* 母子保健法 第8条の3

都道府県及び市町村は、この法律に基づく母子保健に関する事業の実施に当たっては、学校保健法（昭和33年法律第56号）、児童福祉法その他の法令に基づく母性及び児童の保健及び福祉に関する事業との連携及び調和の確保に努めなければならない。

(2) 市町村母子保健事業の実施体制

- 1 体制の整備
- 2 母子保健計画の作成
- 3 人材の確保
- 4 人材の資質の向上
- 5 啓発普及
- 6 児童福祉等の関連施策との連携

(3) 母子保健強化推進特別事業

資料 アンケート調査票

市町村母子保健計画の策定過程に関するアンケート調査

市町村名 担当者職氏名

質問1 市町村母子保健計画策定の目的、必要性、意義について、計画の策定前に、スタッフ間でのコンセンサスはとれていましたか。

- ①十分にとれていた。②おおむねとれていた。③あまりとれていなかった。
- ④とれていなかった。

質問2 質問1で①または②に○をつけた市町村だけお答えください。

誰が、どのような地位の人（機関）に対し、どのような方法で働きかけましたか。

質問3 市町村母子保健計画策定にあたって予算措置をしましたか。

- ①予算措置をした。②既定予算を流用した。③何もなかった。

質問4 市町村母子保健計画の策定を始めたのはいつからでしたか。また、いつできあがりしましたか。

質問5 市町村母子保健計画の策定をするために、委員会等の組織を作りましたか。

- ①新たに作った。②既にある別組織を利用した。③何も作らなかった。

質問6 質問5で①または②に○をつけた市町村だけお答えください。

委員会等の組織の名称、委員等の構成、事務局、専門部会等の設置の有無を教えてください。

質問7 地域の母子保健の現状について把握するため、独自に調査しましたか。

- ①独自に調査した。②既に独自に調査していた資料を活用した。③既存の統計等を参考とした。

質問8 質問7で①または②に○をつけた市町村だけお答えください。

どのような方法でどのような項目を調査しましたか。

質問9 計画策定のため、住民ニーズの把握を行いましたか。

- ①新たに把握した。②既に把握していた資料を活用した。③何もしなかった。

質問10 質問9で①または②に○をつけた市町村だけお答えください。

どのようなねらい（目的）と方法でどのような内容について住民ニーズの把握を行いましたか。

質問11 質問10に引き続きお答えください。

住民ニーズの把握のねらい、方法、内容等について、誰が、どのような範囲の人に対してどのような手法でコンセンサスをとったのですか。

質問12 質問9で①または②に○をつけた市町村だけお答えください。

把握した住民ニーズに対する対応方策を検討しましたか。また、検討の結果を、具体的に計画に反映しましたか。

- ①検討して計画に反映した。②検討したが反映できていない。③検討しなかった。

質問13 質問12で①に○をつけた市町村だけお答えください。

対応方策をどこが、どのように検討した結果、計画に反映することになったのですか。

質問14 質問13に引き続きお答えください。

計画に反映させたのは、具体的に何ですか。事業名、内容等を教えてください。

質問15 質問12で②に○をつけた市町村だけお答えください。

対応方策をどこが、どのように検討した結果、計画に反映しないことになったのですか。

質問16 質問15に引き続きお答えください。

計画に反映できなかつたのは具体的に何ですか。また、反映できなかつたのはどうしてだと思いますか。

質問 1 7 保健所は、計画策定に当たってどのように関わりましたか。計画の策定が、保健所主導であるのか否かを含めて教えてください。

質問 1 8 計画の内容について、関係機関とのコンセンサスはどのようになりましたか。関係機関別（福祉、学校、保健、医師会・歯科医師会、保育、その他）にお答えください。

質問 1 9 計画実施に向けての基盤整備、マンパワーの確保について、現状および課題はどのような点ですか。

質問 2 0 今後、計画の推進および見直しは、どのような体制（機関）で、どのような方法などで行っていくのですか。

質問 2 1 ここからは、計画を策定した担当者の方に特にお聞きします。担当者の感想で結構です。教えてください。

計画は市町村の現状等から十分なものかできたと感じますか。

①十分に満足している。②十分だが今後も検討していきたい。③まあまあである。

④時間・予算等の関係であまりできていない。⑤できていない。今後何とかしたい。

⑥その他

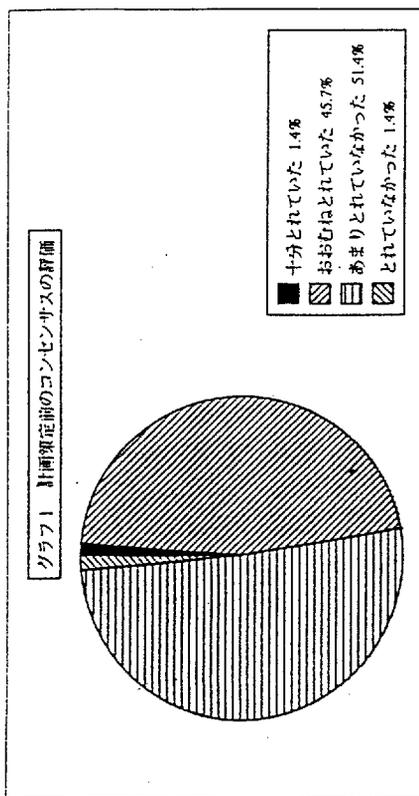
質問 2 2 計画を策定する上において苦労したことや反省点は何ですか。また、老人保健福祉計画の策定に当たっての反省点及び課題は、今回の計画策定において改善されましたか。

質問 2 3 今後、市町村母子保健計画を推進していくために、国、県、保健所に何を望みますか。

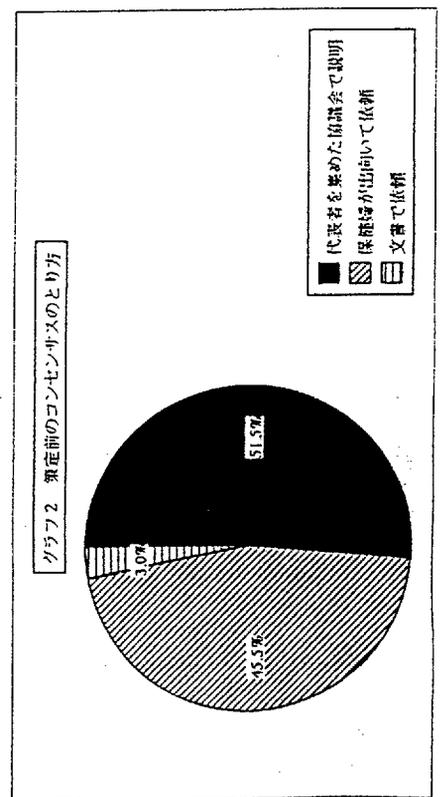
資料 アンケート結果

1. 計画策定前のコンセンサスについて

計画策定前にその目的・必要性・意義などをスタッフ間でコンセンサスを十分とっていた、またはおおむねとっていた自治体は約半数（33自治体）であった。（グラフ1）

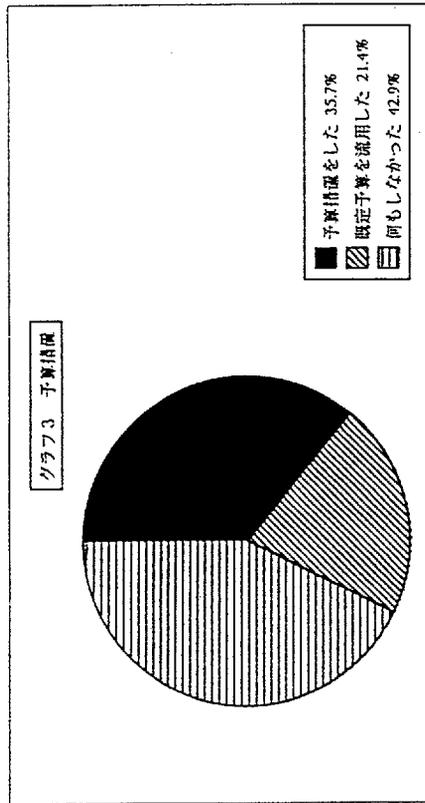


そのコンセンサスのとり方は関係機関の代表者を集めた協議会で説明した自治体（17自治体）と関係機関に保健婦が出向いて依頼した自治体と（15自治体）に大別できた。（グラフ2）



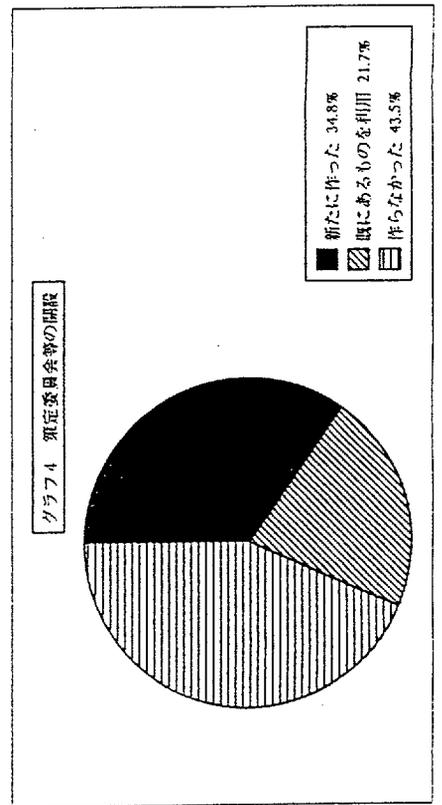
2. 予算措置

本計画に対して予算措置をおこなった自治体は約35%（25自治体）ある一方で何もしなかった（できなかった）自治体が約4割（30自治体）あった。人口規模別で見ると、市はすべて何らかの予算措置を行っていたが、村は13村中8村が予算措置を行っていなかった。（グラフ3）



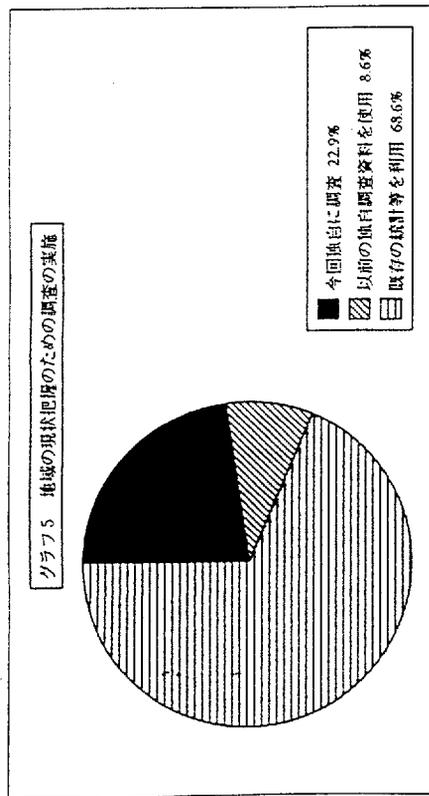
3. 策定委員会等の開設

策定にあたって委員会等の組織を作った自治体は約55%（39自治体）であった。（グラフ4）



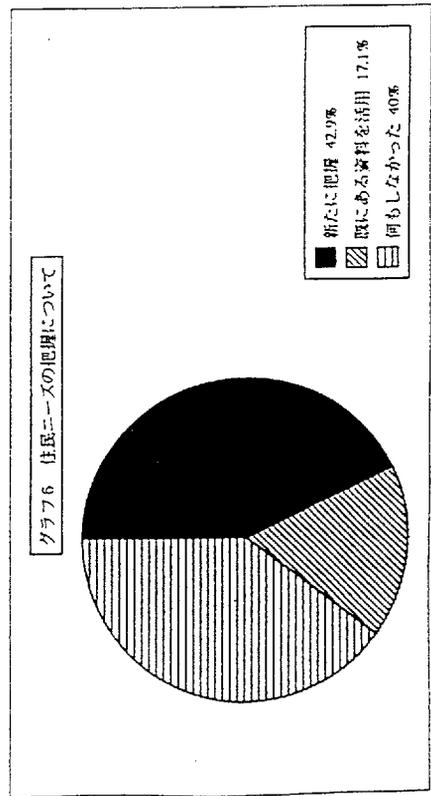
4. 地域の現状把握のための調査の実施

地域の現状把握のために調査を行ったところは約3割（22自治体）であった。他の自治体は保健所の持つ統計などを利用していた。（グラフ5）



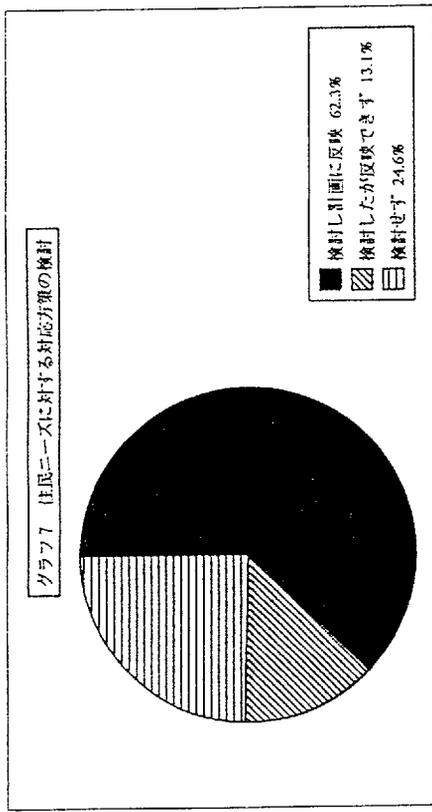
5. 住民ニーズの把握について

住民ニーズの把握のために6割の自治体が（アンケート方式など）何らかの形で住民の声をきいていた。（グラフ6）



6. 住民ニーズに対する対応方針の検討

8割を超える自治体で、掘り起こした住民ニーズに対する具体的な対応方針が計画に盛り込まれた。しかし、反映できなかった自治体も見られた。（8自治体）（グラフ7）



対応方針の検討は保健婦ら（15自治体）や担当課（9自治体）などが、協議会・委員会・定例会などの場で行っていた。その結果計画に盛り込まれた主な検討策は、育児相談（12自治体）、両親学級（11自治体）、育児サークル（11自治体）、健診の充実（6自治体）、思春期体験学習（5自治体）などであった。少数例では、障害児ケース校、訪問指導の拡充などがあった。

一方、計画に反映できなかった理由は、

(1)ニーズは学校の児童数を増やす、交通手段の確保、児童センターの設置、公園整備など母子保健計画単独では解決できないものであった。

(2)検討はしたが難しいとの返答だった。（詳しい理由は不明）などであった。

7. 計画に対する保健所の関わりかた

保健所の具体的な関わりかたは

- (1)情報提供（18自治体）
- (2)計画策定委員会やその他の会での助言（27自治体）
- (3)アンケートの実施と分析への協力（3自治体）
- (4)全くなし（3自治体）

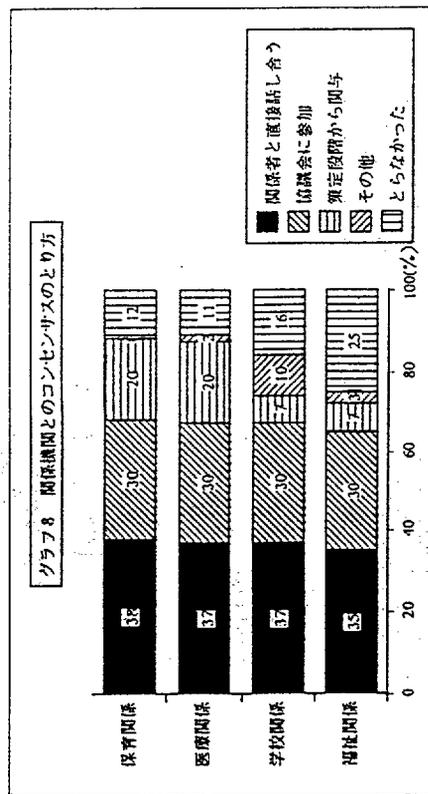
に集約された。計画策定の主導ははっきりした回答を得た自治体の多くは、自治体主導

だったと答えている。保健所主導だったと答えたのは3自治体のみであった。

8. 関係機関とのコンセンサスのとり方

母子保健計画のさまざまな事業に関係する機関とのコンセンサスのとり方

- (1)関係者と直接話し合った。
- (2)協議会のメンバーとして参加してもらった。
- (3)策定段階から関与してもらった。



9. 計画実施に対する現状と問題点

基盤整備については(1)保健センターなどの箱物の確保、(2)関係機関との連絡の2点にまとめられた。

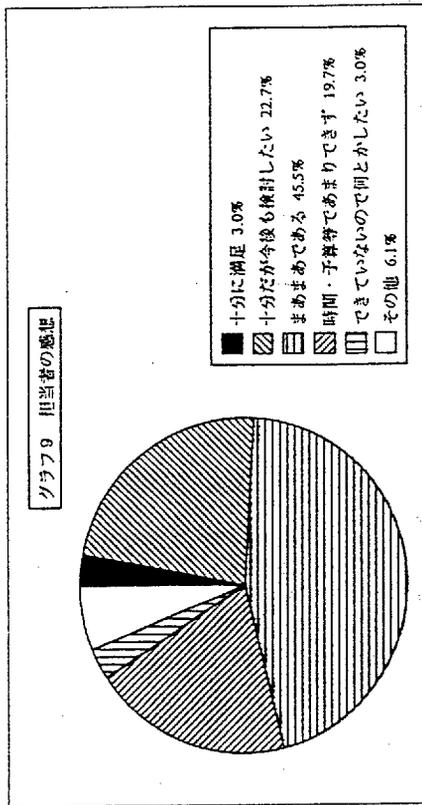
マンパワーの確保は、保健婦・看護婦・栄養士等の職員増員の要望または確保予定に大きくまとめられたが、事務職増員の要望(2自治体)もあった。

1.0. 計画の今後の推進と見直し

計画の見直しはスタイルは委員会を設置し(2,3自治体)、年に1~2回(1,6自治体)または5年後(9自治体)を行う、というのが標準的であった。中には実務者レベルでの連絡会で機会あることに話し合うとの意見もあった。

1.1. 担当者の感想・要望

今回策定した母子保健計画におおむね満足している自治体は7割を超えている。ただ、いくつかの自治体で早急な手直しを必要と感じているところがある。(グラフ9)



(1)策定の苦勞・反省点

策定の苦勞・反省点を箇条書にまとめると以下のようになった。

- ①日常生活との平行作業で、時間的余裕がなかった…1,5自治体
- ②現状分析、住民ニーズの把握が不十分だった…1,6自治体
- ③関係機関との協議が不十分で、コンセンサスがとれなかった…1,5自治体
- ④行政スタッフ内で、老人保健福祉計画に比べて、母子保健計画についての知識、資料が少なく、保健婦のみでの策定と言った結果になった…9自治体
- ⑤県からの移譲事業のみで、計画にうまく反映できなかった…2自治体
- ⑥現状を分析したが、計画にうまく反映できなかった…4自治体

(2)老人保健福祉計画策定の反省は生かされたか

老人保健福祉計画策定の反省は、生かされた、または多少なりとも生かされたとした自治体が1,6であったのに対し、生かされなかったといった自治体は3であった。老人保健福祉計画策定の際の、人口規模に比例して各指標が決まるという数合わせ的な計画策定は避けられたのではないかとこの意見が多かった。

(3)今後の国・県・保健所に対する要望

今後の国・県・保健所に対する要望は以下のように箇条書にまとめられた。

- ①自治体単独で雇用できない専門的人材を援助してほしい
 - ・歯科衛生士、心理判定員、理学療法士、保健婦（不足分）
 - ・小児科、耳鼻科などの専門医
- ②実質的な支援
 - ・市町村を超えた活動（自主サークル）への支援
 - ・専門的技術研修会の開催
 - ・発達障害児に対する相談体制（二次機能を期待）
- ③情報を提供してほしい
 - ・他市町村での各自治体の特性にあった取組みを紹介してほしい
 - ・県レベルでの統計資料
- ④補助金関連
 - ・継続的な予算補助
- ⑤その他
 - ・小さな自治体は、大きなところに吸収されていくしかないのか
 - ・管理者の姿勢を改善してほしい

別紙（調査票）

市町村母子保健計画の周知についての回答

市町村名 _____

- 1 市町村母子保健計画を住民に周知していますか。
・周知している ・周知していない

- 2 周知していると回答した場合において、どのような方法で周知していますか。（説明会の開催、概要版、住民PR版の作成配布、公報への登載等具体的に記入してください。また、概要版、住民PR版、公報の写しを添付してください。）

- 3 周知したことにより住民からの反応はありますか。
・反応がある ・反応がない

- 4 反応がある場合において、どのような反応ですか。

- 5 1で周知していないと回答した場合において、今後周知する予定がありますか。
・予定している ・予定していない ・検討中

市町村母子保健計画の周知についての調査結果

平成8年度に県内全ての市町村で策定された「市町村母子保健計画」の住民に対する周知の状況は、次のとおりである。(9.10.1現在)

市町村名	周知の有無	周知時期	周知方法	反応	備考
川之江市	○	9年10月	市報「かわのえ」掲載	反応不明	
伊予三島市	△	不明	母子健康手帳交付時、健診、相談、学級等の場で育児のしおりを基にして説明	受診率アップ	
新宮村	×	検討中			
新居町	×	検討中			
別子山村	○	不明	説明会を開催	反応なし	
新居浜市	○	9年5月	市報で特集号を組み掲載、健康づくりリーダーへ報告	反応あり	
西条市	○	不明	市報に掲載(2P)	反応なし	
東予市	△	検討中	公民館に計画の配布はしている。		
小松町	○	9年5月	広報に掲載(概要のみ数行)	反応なし	
丹原町	○	不明	広報に掲載(概要のみ数行)	反応なし	
今治市	×	検討中			
朝倉村	×	検討中			
玉川町	×	検討中			
波方町	○	9年4月	個別事業の計画を対象者のいる各家庭に通知	利用が増加	
西町	×	検討中			
大菊間町	×	予定なし			
吉海町	×	検討中			
宮窪町	×	検討中			
伯方町	×	検討中			
魚島村	×	予定なし			
弓削町	×	検討中			
庄原市	×	検討中			
名取村	×	検討中			
若上町	×	検討中			
大浦町	△	予定している	母子健康手帳交付時に2回受診は説明		
三島町	○	9年5月	広報に掲載(サービス内容)、お知らせのパンフレット、説明会	反応なし	
関前村	×	予定している			
松山市	○	9年8月	愛媛新聞に記事掲載、市内産婦人科に訪問サービスのお知らせを配布依頼	サービス依頼	
北条市	○	9年4月	市報に掲載(概要等1P)	反応なし	
重信町	○	不明	広報に掲載(概要のみ数行)	反応なし	
川内町	△	年度当初	地区組織の役員研修会で説明	反応なし	
中島町	×	検討中			
久万町	×	検討中			
面河川村	×	検討中			
美柳村	×	予定している			
小谷村	△	逐次	対象者に逐次案内、周知	利用増加	
小田町	×	検討中			
伊予市	△	9年3月	母子保健推進員(61名)研修会にて説明	反応なし	
松前町	×	予定している			
砥部町	×	検討中			
広田村	○	9年3月	広報に掲載(概要等)	反応なし	
中山町	○	9年7月	広報にシリーズで掲載(概要、サービス)	利用が増加	
双海町	×	検討中			
大洲市	○	9年4月～	ちらし全戸配布、7月に広報(概要等1P)掲載、チャイルドノート交付	利用増加	
長浜町	×	予定なし			
内子町	×	検討中			
五十崎町	×	検討中			
肱川町	×	検討中			
河辺村	×	検討中			
八幡浜市	○	9年4月	広報へ折り込み配布(B4両面)	好評	
保内町	×	検討中			
伊方町	△	予定している	健康づくり推進協議会時に説明、伊方の健康に掲載し全戸に配布予定	利用が増加	
瀬戸町	×	予定なし			
三崎町	×	検討中			
三瓶町	×	検討中			
明浜町	×	検討中			
宇和町	×	検討中			
野村町	×	検討中			
宇川町	×	予定している			
和島市	○	9年5月	市報に掲載(サービス)、事業実施時に説明	利用しやすい	
吉田町	△	予定している	母子愛育会の各組織を通じ部分的に周知		
三間町	×	検討中			
広見町	×	予定している			
松野町	×	検討中			
日津村	×	検討中			
津島町	×	検討中			
内海村	×	検討中			
御荘町	×	検討中			
城辺町	×	検討中			
一本松町	△	9年6月	健康づくり大会において説明	意見があり	
西海町	×	検討中			

市町村母子保健計画の策定経過に関するアンケート調査票

市町村名

担当者職氏名

(連絡先) ㊦

(内線)

質問1 市町村母子保健計画策定の目的、必要性、意義について、計画の策定前に、スタッフ間でのコンセンサスはとれていましたか。

- [① 十分にとれていた。 ② おおむねとれていた。 ③ あまりとれていなかった。 ④ とれていなかった。]

質問2 質問1で①または②に○を付けた市町村だけお答えください。
誰が、どのような地位の人（機関）に対し、どのような方法で働きかけましたか。

[]

質問3 市町村母子保健計画策定にあたって予算措置をしましたか。

- [① 予算措置をした。 ② 既定予算を流用した。 ③ 何もしなかった。]

質問4 市町村母子保健計画の策定を始めたのはいつからですか。また、いつできあがりしましたか。

- [年 月 日から策定開始 年 月 日に策定終了]

質問5 市町村母子保健計画の策定をするために、委員会等の組織を作りましたか。

- [① 新たに作った。 ② 既にある別組織を利用した。 ③ 何も作らなかった。]

質問6 質問5で①または②に○を付けた市町村だけお答えください。
委員会等の組織の名称、委員等の構成、事務局、専門部会等の設置の有無を教えてください。
(別紙添付による回答でも構いません。)

名 称 () 設置年月日 (年 月 日)
委員構成 ()
事 務 局 () 専門部会の設置 (有 無)

質問7 地域の母子保健の現状について把握するため、独自に調査しましたか。

- [① 独自に調査した。 ② 既に独自に調査していた資料を活用した。 ③ 既存の統計等を参考にした。 ④ 何もしなかった。]

質問8 質問7で①または②に○を付けた市町村だけお答えください。
どのような方法でどのような項目を調査しましたか。

[]

質問9 計画策定のため、住民ニーズの把握を行いましたか。

- [① 新たに把握した。 ② 既に把握していた資料を活用した。 ③ 何もしなかった。]

質問10 質問9で①または②に○を付けた市町村だけお答えください。
どのようなねらい（目的）と方法でどのような内容について住民ニーズの把握を行いましたか。

ねらい
方 法
内 容

質問11 質問10に引き続きお答えください。

住民ニーズの把握のねらい、方法、内容等について、誰が、どのような範囲の人に対してどのような手法でコンセンサスをとったのですか。

[]

質問12 質問9で①、②、③のいずれかに○を付けた市町村だけお答えください。

把握した住民ニーズに対する対応方策を検討しましたか。また、検討の結果を、具体的に計画に反映しましたか。

[① 検討して計画に反映した。② 検討したが反映できていない。③ 検討しなかった。]

質問13 質問12で①に○を付けた市町村だけお答えください。

対応方策をどこが、どのように検討した結果、計画に反映することになったのですか。

[]

質問14 質問13に引き続きお答えください。

計画に反映させたのは、具体的に何ですか。事業名、内容等を教えてください。

(別紙添付による回答でも構いません。)

[]

質問15 質問12で②に○を付けた市町村だけお答えください。

対応方策をどこが、どのように検討した結果、計画に反映しないことになったのですか。

[]

質問16 質問15に引き続きお答えください。

計画に反映できなかったのは具体的に何ですか。また、反映できなかったのはどうしてだと思いますか。

[]

質問17 保健所は、計画策定に当たってどのように関わりましたか。計画の策定が、保健所主導であるのか否かを含めて教えてください。

[]

質問18 計画の内容について、関係機関とのコンセンサスはどのようにとりましたか。関係機関別にお答えください。

福祉関係

学校関係

[]

医師会・歯科医師会

保育関係

その他関係機関

質問19 計画実施に向けての基盤整備、マンパワーの確保について、現状及び課題はどうですか。

基盤整備

マンパワーの確保

質問20 今後、計画の推進及び見直しは、どのような体制（機関）で、どのような方法等で行っていくのですか。

体制（機関）

方法、期間等

質問21 ここからは、計画を策定した担当者の方に特にお聞きします。担当者の感想で結構ですから、教えてください。

計画は市町村の現状等から十分なものができたと思いますか。

- ① 十分で満足している。② 十分だが今後も検討していきたい。③ まあまあである。
④ 時間・予算等の関係であまりできていない。⑤ できていない。今後何とかしたい。
⑥ その他（ ）

質問22 計画を策定するうえにおいて苦勞したこと反省点は何ですか。また、老人保健福祉計画の策定に当たっての反省点及び課題は、今回の計画策定において改善されましたか。

質問23 今後、市町村母子保健計画を推進していくために、国、県、保健所に何を望みますか。

これで質問は終わりです。お忙しい中をアンケートにお答えいただき大変ありがとうございました。このアンケートにより市町村母子保健計画の策定経過を分析することにより、計画策定における重要な事項、策定のよりよい進め方を明らかにし、今後の市町村母子保健計画の適切な見直しに役立てるとともに、市町村の規模、特徴に応じた母子保健活動の効果的な進め方を考えていきたいと思っています。今後ともよろしく願います。

このアンケートに関する問合せ先は次のとおりです。

[愛媛県保健環境部健康増進課 母子保健係
内線 3141 担当 岡田、小谷]